

新潟市契約第7号

特定調達契約（建設工事）に係る競争入札参加者の資格に関する公告

新潟市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される契約（「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者の平成25年度における建設工事の資格審査の申請方法及び申請時期等について次のとおり公告する。

平成25年4月16日

新潟市長 篠田 昭

1 申請できる資格の区分

建設工事

2 申請できる工種数

別表に掲げる工種のうち、5工種まで申請できる。（ただし、既に登録のある工種以外の工種について、特定調達契約に係る入札に参加しようとする場合は5工種を超えて登録できる。）

3 入札参加資格審査の申請を必要とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、当該公告に基づく申請を必要とする。

- (1) 平成25・26年度新潟市競争入札参加資格者名簿に登載がないが、入札に参加しようとする場合
- (2) 名簿に登載のある者が、既に登録のある工種以外の工種について入札に参加しようとする場合

4 競争入札に参加することができる者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項（同第167の11第1項において準用する場合を含む。）に該当しない者
- (2) 新潟市税を滞納していない者
- (3) 法人税若しくは所得税を滞納していない者
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 登録を希望する工種に対応する建設業について、建設業法（昭和24年法律第100号）

第3条第1項の許可を受け1年以上営業しており、かつ、同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（入札参加資格審査の申請日前で有効かつ最新ののものに限る。以下「経審」という。）を受けて

おり、同経審において経営規模等評価通知書及び総合評定値通知書を通知されていること。

(6) 次のア～キのいずれかに該当しない者

ア 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

ウ 暴力団員であると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

カ 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの。

キ 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。）のうちにウからオまでのいずれかに該当する者があるもの

5 資格審査の申請方法

競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に、次の書類を添えて申請しなければならない。

(1) 提出書類

新規申請の場合は下記①～⑯

登録工種の追加・変更の場合は下記①及び申請工種に係る⑥⑧⑨及び⑯⑰

- ① 提出書類点検票
- ② 申請書
- ③ 委任状（委任する場合のみ）
- ④ 建設業許可申請書別紙2「営業所一覧表」の写し
- ⑤ 使用印鑑届
- ⑥ 種目別の施工実績に関する調書（工種の中で、実績入力が必要な細目を申請した方のみ）
- ⑦ 技術職員名簿
- ⑧ 工事経歴書の写し
- ⑨ ほ装機械の所有状況等調書（ほ装工種登録で、新潟市内に本店、支店、営業所がある場合のみ）
- ⑩ 暴力団等の排除に関する誓約書
- ⑪ ISOの資格を取得していることを証明する書類（ISOの資格を取得されている方）
- ⑫ 障がい者雇用状況を証明する書類
- ⑬ 男女共同参画に関する証明書
- ⑭ 税務署の納税証明書

- (ア) 法人の場合は、法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書
- (イ) 個人の場合は、所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書
- ⑮ 新潟市の納税証明書（新潟市に納税義務がある場合のみ。新潟市の市税に未納の税額がないことの納税証明書）
- ⑯ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（有効かつ最新のもの）
- ⑰ 登録工（業）種追加・変更届出書（名簿に登録のある者が、既に登録のある工種以外の工種を申請しようとする場合のみ）

## 6 申請において使用する言語等

- (1) 申請書及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。

なお、提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- (2) 申請書及び提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16号に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

## 7 申請書類の入手方法新潟市財務部契約課ホームページから取得することができる。

また、新潟市財務部契約課で交付する。

## 8 申請の時期

随時（ただし、特定調達契約に係る入札公告に基づき申請する場合の受付期間については、当該入札公告に定める入札参加受付期間とする。土日祝日は除く。）

## 9 申請方法申請書及び提出書類は、下記13の場所に持参又は郵送すること

## 10 資格審査結果の通知

資格審査結果は、審査終了後に通知を行う。

## 11 資格の有効期間

資格開始の日から平成27年3月31日まで

特定調達契約に係る入札以外に参加できる資格を得るのは、特定調達契約に係る資格の申請後、直近の平成25・26年度入札参加資格審査の追加申請による資格有効期間開始日からとする。

ただし、新潟市ホームページから、インターネットによる電子申請が必要となる。

また、名簿に登録のある者が、既に登録のある工種以外の工種について登録したために、新潟市の登録工種の限度数（5工種）を超えた場合は、特定調達契約に係る入札以外に参加できる資格を得た時点で、5工種（申請者の選択による）に限ることとする。

12 その他

申請書の記入方法及び提出書類の詳細は、特定調達契約に係る建設工事入札参加資格申請書提出要領による。上記7により取得することができる。

13 申請書の提出先及び照会先

郵便番号 951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市財務部契約課工事契約係

電話025-226-2217

《別表》

01	土木一式
02	建築一式
03	大工
04	左官
05	とび・土工・コンクリート
06	石
07	屋根
08	電気
09	管
10	タイル・れんが・ブロック
11	鋼構造物
12	鉄筋
13	ほ装
14	しゅんせつ
15	板金
16	ガラス
17	塗装
18	防水
19	内装仕上
20	機械器具設置
21	熱絶縁
22	電気通信
23	造園
24	さく井
25	建具
26	水道施設
27	消防施設
28	清掃施設工事

